

学校感染症等に係る登校に関する意見書

大阪府立大正白稜高等学校

年 組 番・生徒名

■下記の疾患に罹患したため、療養の指示をしていましたが、感染の恐れがきわめて少なくなかったので、登校が可能であると判断しました。

第1種感染症 ()

第2種感染症 インフルエンザ（A型・B型）

*出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症

*出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

麻疹

水痘

風しん

流行性耳下腺炎

咽頭結膜熱

百日咳

結核

髄膜炎菌性髄膜炎

第3種感染症 腸管出血性大腸菌感染症

流行性角結膜炎

急性出血性結膜炎

コレラ

細菌性赤痢

腸チフス

パラチフス

その他の感染症()

■ 登校停止期間 月 日 から 月 日 まで

■ 学校への連絡または注意事項

()

年 月 日

医療機関名：

医師名：

印

【学校記入欄】

出席停止期間： 月 日(限)から 月 日(限)まで